

## 動議

### 平野貞雄議員に対する懲罰動議

次の理由により、平野貞雄議員に対し、懲罰を科されたいので動議を提出する。

#### 記

#### 理由

平成 29 年 12 月 13 日の本会議一般質問において、平野貞雄議員は質問時間が終了しても、かつ議長が注意しても発言をやめなかったことは、議会運営上のルール違反である。また、再三の議長の注意喚起に対し質問者席から、抗議弁明したのは芦屋市議会会議規則 92 条議事妨害の禁止に抵触し議場の秩序を乱す行為である。以上のことから、懲罰動議を提出する。

平成 29 年 12 月 14 日

芦屋市議会議長 畑中俊彦 様

提出者 芦屋市議会議員 福井利道

〃 重村啓二郎

〃 寺前尊文